

平成26年度 第1回庁議要旨

日時：平成26年4月7日（月）
午前9時00分～
会場：庁議室

[審議事項]

1 休日保育事業の実施について（福祉部）

平成26年4月1日に開園した社会福祉法人輝宝福祉会 石巻ひがし保育園より、日曜日、国民の祝日等に保育を行う休日保育事業を実施したい旨の意向が示されたことから、安心して子育てできる環境を整備し、もって、休日も就労する保護者の支援及び児童の福祉の向上を図るもの。

(1) 主な内容

保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日、国民の祝日等においても保育に欠ける児童に対し、本市が定める内容で休日保育事業を実施する者に補助金を交付する。

ア 実施内容

(ア) 開設日：日曜日、国民の祝日等（年末年始は除く。）

(イ) 保育時間：開設時間内の8時間以上とする。

イ 補助金交付基準（保育対策等促進事業費補助金交付要綱に準拠）

(ア) 実施主体：認可保育所で石巻市が適切と認めた者

(イ) 対象児童：児童福祉法第24条の規定に基づく保育の実施の対象となる就学前児童であって、休日等においても保育に欠ける児童とする。（市内に住所を有し、認可保育所に入所しているすべての児童が対象）

(ウ) 実施要件

a 休日等を含めて、年間を通じて開所する。

b 児童福祉施設最低基準第33条第2項（職員）の規定に基づき、対象児童の年齢及び人数に応じて、本事業を担当する保育士を配置すること。

ただし、保育士の数は2名を下回らないこと。

c 対象児童に対して、適宜、間食又は給食等を実施すること。

d 保護者からは別途利用料を徴収する。

(エ) 補助金額

・基本分

年間延べ利用児童数に区分される下表に定める額

年間延べ利用児童数	金額
279人以下	1,834,800円
280～349人	2,167,800円
350～419人	2,689,050円
420～489人	3,210,300円
490～559人	3,731,550円
560～629人	4,252,800円
630～699人	4,774,050円
700～769人	5,295,300円
770～839人	5,816,550円
840～909人	6,337,800円
910～979人	6,859,050円
980～1,049人	7,380,300円
1,050人以上	7,901,550円

ただし、一年度の休日保育実施日数が 65 日未満の場合は、年間延べ利用児童数に区分される下表に定める額に休日保育実施日数を乗じて得た金額とする。

年間延べ利用児童数	金額
279人以下	28,000円
280～349人	33,000円
350～419人	41,000円
420～489人	49,000円
490～559人	57,000円
560～629人	65,000円
630～699人	73,000円
700～769人	81,000円
770～839人	89,000円
840～909人	97,000円
910～979人	105,000円
980～1,049人	113,000円
1,050人以上	121,000円

(2) 今後の予定

- ア 平成26年4月 石巻市休日保育事業実施要綱制定
- イ 同年同月 石巻市休日保育事業補助金交付要綱制定
- ウ 同年同月 石巻ひがし保育園開園に伴い、休日保育事業開始

[報告事項]

1 建設工事の入札に係る最低制限価格の設定基準の見直しについて（総務部）

本市建設工事の入札に係る最低制限価格の設定基準については、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに、本市において独自に定めた率を加算した額を基準としていたが、現在、予定価格の事前公表を試行していることを勘案し、中公連モデルの係数に本市独自に定めた率を加算した額を基準とし、併せて予定価格の90%の上限設定を廃止するもの。

(1) 主な内容

石巻市建設工事等競争入札参加心得別表の最低制限価格の設定基準のうち、1建設工事において、現場管理費及び一般管理費の係数及びただし書き中の計算式を次のように改める。

【改正】

1 建設工事

$$A \text{ (最低制限価格)} \\ = (\text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times \underline{0.8} + \text{一般管理費} \times \underline{0.55}) \\ \times 1.05 \\ \underline{(\text{ただし、} A \geq \text{予定価格} \times 7 / 10)}$$

【現行】

1 建設工事

$$A \text{ (最低制限価格)} \\ = (\text{直接工事費} \times 0.95 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times \underline{0.7} + \text{一般管理費} \times \underline{0.3}) \\ \times 1.05 \\ \underline{(\text{ただし、予定価格} \times 9 / 10 \geq A \geq \text{予定価格} \times 7 / 10)}$$

(2) 施行年月日 平成26年4月1日

2 石巻市消防団員に係る退職報償金の支給について（総務部）

本市消防団の退職金の額を準用している「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第56号）が平成26年3月7日に公布され、同年4月1日から施行されたことから、退職報償金を政令と同様に引き上げ、更なる団員の処遇改善を図るもの。

(1) 主な内容

石巻市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

退職報償金支給額表

(単位：円)

階級		勤務年数					
		5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長及び副団 長(地区団長)	改正	239,000	344,000	459,000	594,000	779,000	979,000
	現行	189,000	294,000	409,000	544,000	729,000	929,000
副団長(地区 副団長)	改正	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
	現行	179,000	279,000	379,000	484,000	659,000	859,000
分団長	改正	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
	現行	169,000	268,000	363,000	463,000	609,000	799,000
副分団長	改正	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
	現行	164,000	253,000	338,000	428,000	574,000	759,000
部長及び班長	改正	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
	現行	154,000	233,000	308,000	388,000	514,000	684,000
団員	改正	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000
	現行	144,000	214,000	284,000	359,000	469,000	639,000

(2) 施行年月日 平成26年4月1日

3 被災公共施設再建（廃止）方針の進行状況等について（財務部）

平成24年8月に策定した「被災公共施設再建（廃止）方針」における平成26年3月31日時点の進捗状況等について報告するもの。

(1) 主な内容

ア 方針の分類について

「再建」や「廃止」等の明確な分類がなかったことから、進行管理を適切に行うため、各施設の方針内容を分類し、方針に新たに追加して表示するもの。

大分類	中分類	施設例	条例の取扱
再建	1 単独で再建する施設	消防署出張所、門脇保育所、雲雀野公園(グラウンド)、市立雄勝病院、市立病院、魚市場、けやき教室	従前どおり又は新たな施設として条例を制定
	2 複合施設として再建する施設	・総合支所(支所)と公民館 ・みなと荘と湊保育所と湊幼稚園 ・雄勝小学校と雄勝中学校	従前どおり
	3 複数の施設機能を統合して新たな施設として再建する施設	・市民会館と文化センター ・雄勝硯館とギャラリーとインフォメーションセンター ・湊学校給食センターと渡波学校給食センター	既存条例は廃止、新たな施設の条例を制定
	4 再開する施設	蛇田中央公園(グラウンド)、稲井テニスコート、追波川河川運動公園、石巻野球場 等	従前どおり
廃止	5 他の施設に統合し、廃止する施設	牡鹿体育館、はまなす保育所、大川中学校、船越小学校、相川小学校、吉浜小学校 等	条例は廃止
	6 地縁団体等に移行し、廃止する施設	老人憩の家、公民館分館等の集会所的施設 等	条例は廃止
	7 廃止する施設	市営住宅、牡鹿地区水産物処理センター、教職員住宅 等	条例は廃止
検討	8 存続を含めて方向性を検討中の施設	北上水辺センター、大原出張所、学習等供用施設上釜会館、荻浜保育所、市民プール 等	存廃決定後に決定

方針に掲載された155施設について、平成26年3月31日時点による分類の内訳は、再建（66施設）、廃止（79施設）、検討（10施設）となっている。

イ 進行状況について

方針の進行状況を「進行中」、「終了」、「休止中」に分類して整理した結果について報告を行うもの。

方針に掲載された155施設について、平成26年3月31日時点による進行状況の内訳は、進行中（60施設）、終了（81施設）、休止中（14施設）となっている。

4 地方税法等の一部改正に伴う肉用牛の売却による事業所得の課税の特例等の見直しについて（財務部）

地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布、同年4月1日から施行され、優良住宅地の造成のために土地を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について適用期間を3年間延長などの見直しに伴い、市税においても同様の措置を講ずるもの。

(1) 主な内容

ア 石巻市市税条例関係

(ア) 個人住民税関係

a 肉用牛の売却による事業所得の課税の特例について、適用期限を3年間延長するもの。

b 優良住宅の造成地のために土地を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、適用期限を3年間延長するもの。

(イ) 固定資産税関係

a 耐震改修が行われた要安全確認計画記載構築物等に対する減額措置の創設。

b 旧民法第34条法人から移行した一般社団法人等に係る非課税措置の廃止。

イ 石巻市都市計画税条例関係

地域決定型地方税制特例措置に係る浸水防止用設備等の創設に伴い引用条項を改める。

ウ 石巻市企業立地促進等に係る同意集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例関係

産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画の同意日の期限を2年間延長する。

5 津波被害を受けた土地・家屋の平成26年度固定資産税及び都市計画税の課税免除について（財務部）

東日本大震災による甚大な被害状況を鑑み、地方税法附則第55条の改正により、課税免除制度は平成26年度分も継続されることとなったことから、被災地域の課税免除（非課税）を指定（継続）し、被災世帯の経済的負担の軽減を図るもの。

(1) 主な内容

平成25年度の課税免除区域の中で、A、B、Cの区域を設定し、A区域については減額せずに平成26年度分の固定資産税及び都市計画税を課税する区域とし、B区域及びC区域については課税免除を継続する区域とする。なお、課税免除を継続するB、C区域内の新築家屋は、震災前の完成分は課税免除、震災後の完成分は通常課税

とする。

A 床上浸水高が天井付近に至らない被災家屋の多い区域で住宅の滅失割合が45%未満の地域（字毎又は街区単位で連続した範囲を区域に指定する。）

B 津波浸水地域で災害危険区域に指定されている区域

C 家屋の流出や1階の天井付近まで浸水した区域（住宅の滅失割合が45%以上の地域）

農地は、現在も耕作不能地を免除継続とし、田の除塩事業未了はCと同様課税免除継続、平成25年度作付済及び平成26年度作付予定であった区域はAと同様に減額せずに課税とした。

6 石巻市立学校施設災害復旧整備計画【門脇地区】について（教育委員会）

アンケート結果及び門脇復興公営住宅の事前登録に伴う将来的な人口形成を踏まえた整備計画案を作成するとともに、去る3月6日に門脇小学校保護者、同小学校区住民及び門脇復興公営住宅入居事前登録世帯を対象とした説明会で示し、最終案を取りまとめた。

これに基づき、先月27日に開催された教育委員会第3回定例会に整備計画案を上程し、原案のとおり議決され、門脇小学校の整備の方向性が確定したものの。

(1) 主な内容

ア 平成27年4月に門脇小学校を石巻小学校に統合する。

イ 校舎は、現在の石巻小学校校舎を使用する。

ウ 市内中心部における小・中学校の学区再編に向けた検討を進める。

7 石巻市立飯野川第二小学校の閉校について（教育委員会）

平成26年1月31日付けで「飯野川第一小学校」及び「飯野川第二小学校」の父母教師会長の連名により、PTAの臨時総会や地区懇談会を経てまとめられた平成27年4月からの両校統合等を求める請願書が教育長宛てに提出されたことから、地域の意向として提出された請願を尊重しながら、両校の統合を速やかに進めるとともに、統合に伴い飯野川第二小学校は閉校とするもの。

(1) 主な内容

ア 統合時期について

(ア) 平成27年4月1日

(イ) 統合は、飯野川第二小学校を飯野川第一小学校に統合する形とする。

(ウ) 飯野川第二小学校の閉校は、平成27年3月31日

イ 校舎の所在地

(ア) 校舎は、現「飯野川第一小学校」を使用する。

ウ 校名、校歌について

(ア) 校名は、昭和25年に飯野川小学校が飯野川第一小学校及び飯野川第二小学校に分離された経緯を踏まえ、かつての校名であった「飯野川小学校」に改める。

(イ) 校歌は、現「飯野川第一小学校」の校歌を引き継ぐ。

エ 統合における児童の安全確保について

(ア) 統合により遠距離通学となる飯野川第二小学校児童については、「石巻市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、安全な通学が可能となるよう支援策を講じる。

[その他]

1 「東日本大震災被災体験談～オーラルヒストリー上映会～」について（総務部）

「東日本大震災被災体験談～オーラルヒストリー上映会～」が次のとおり開催されることとなった旨、総務部長から報告があった。

- (1) 開催日時 平成26年4月12日（土）午後1時30分～午後3時30分
- (2) 開催会場 石巻市遊楽館 かなんホール
- (3) 開催内容
 - ・被災体験談3人の上映
 - ・熊谷育美弾き語りライブ
 - ・震災復興記録写真展示
 - ・災害に強い情報連携システム「オレンジ」の広報

以上